

ふるさと納税返礼品提供事業者 募集に関する説明会

座間市 地域プロモーション課

次第

1. ふるさと納税制度について
2. 返礼品提供事業者、返礼品について
3. 返礼品提供事業者のメリット
4. 業務の流れ
5. 登録申請の手続について
6. 今後のスケジュールについて

1. ふるさと納税制度について

ふるさと納税とは

- ◆ ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。
- ◆ 寄附者は、寄附金の使い道を指定でき、地域の商品やサービスなどのお礼の品(返礼品)がもらえます。
- ◆ 手続をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分については、所得税の還付や翌年度の住民税の控除が受けられます。

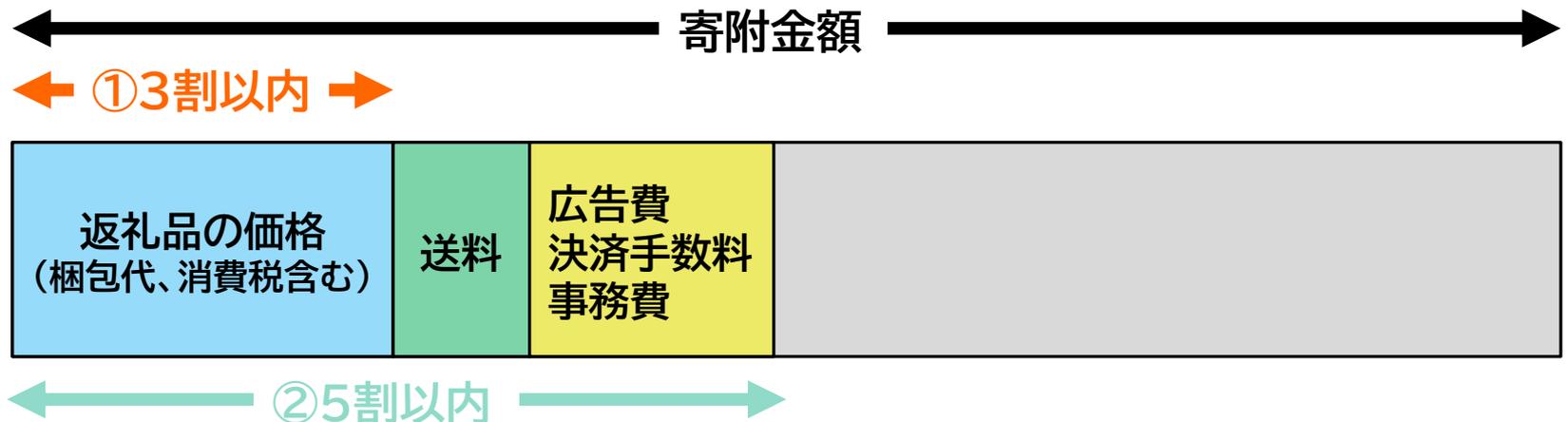


返礼品の価格と寄附金額の関係

① 返礼品の価格は、寄附金額の3割以内であること。

例: 返礼品の価格が3,000円の場合、寄附金額は10,000円以上に設定

② 寄附金額の募集に関する経費(返礼品の価格+送料等)は、寄附金額の5割以内であること。



2. 返礼品提供事業者、返礼品について

返礼品提供事業者

寄附をした方へ、お礼の品として商品やサービスを提供していただく事業者。市に申請し、登録、承認されることが必要です。

登録に当たっては次の要件を全て満たしている必要があります。

- ① 各種法令等を遵守し、事業活動を行っていること。
- ② 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場、販売所、畑等の生産拠点のいずれかが市内にある法人、団体又は個人事業者であること。
- ③ 市税等を滞納していないこと。
- ④ 座間市暴力団排除条例(平成23年12月22日条例第24号)第2条第2号から第5号の規定に該当しない者であること。

返礼品の主な要件

返礼品は地場産品のみ登録可能 総務省が掲げる地場産品の主な定義

生産

地域内で生産されたもの

精肉・野菜・果物・鮮魚・加工品など
地域内で生産・収穫・漁獲を行っている

原材料

地域内で原材料の主要な部分が生産されたもの

飲料・お茶等の原材料で主要な原材料が
地域内で生産されている

加工

地域内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行われ、付加価値が生じているもの

お肉の加工(挽肉加工・スライス加工等)
を地域内で行っている

流通上の混在

地域内で生産されたものと、近隣の
他自治体の地域で生産されたものが
混在したもの
(流通構造上、混在することが避けられない
場合に限る)

お米・牛乳などを地域管轄団体に出荷し、
流通構造上、混在が避けられない場合

返礼品の組み合わせ

関連性ある複数の返礼品をセットで
贈る場合、主要なものが自治体の特
産品など基準に該当するものである
こと

地域内のそばと地域外生産のそばつゆ
セット、地域内のお肉と県内産のお米の
セット

サービス

返礼品として提供されるサービスの
主要な部分が自治体と関係するも
のであること

宿泊券や地域内で使える感謝券、地域
内で宿泊する事を条件とする旅行券など

3. 返礼品提供事業者のメリット

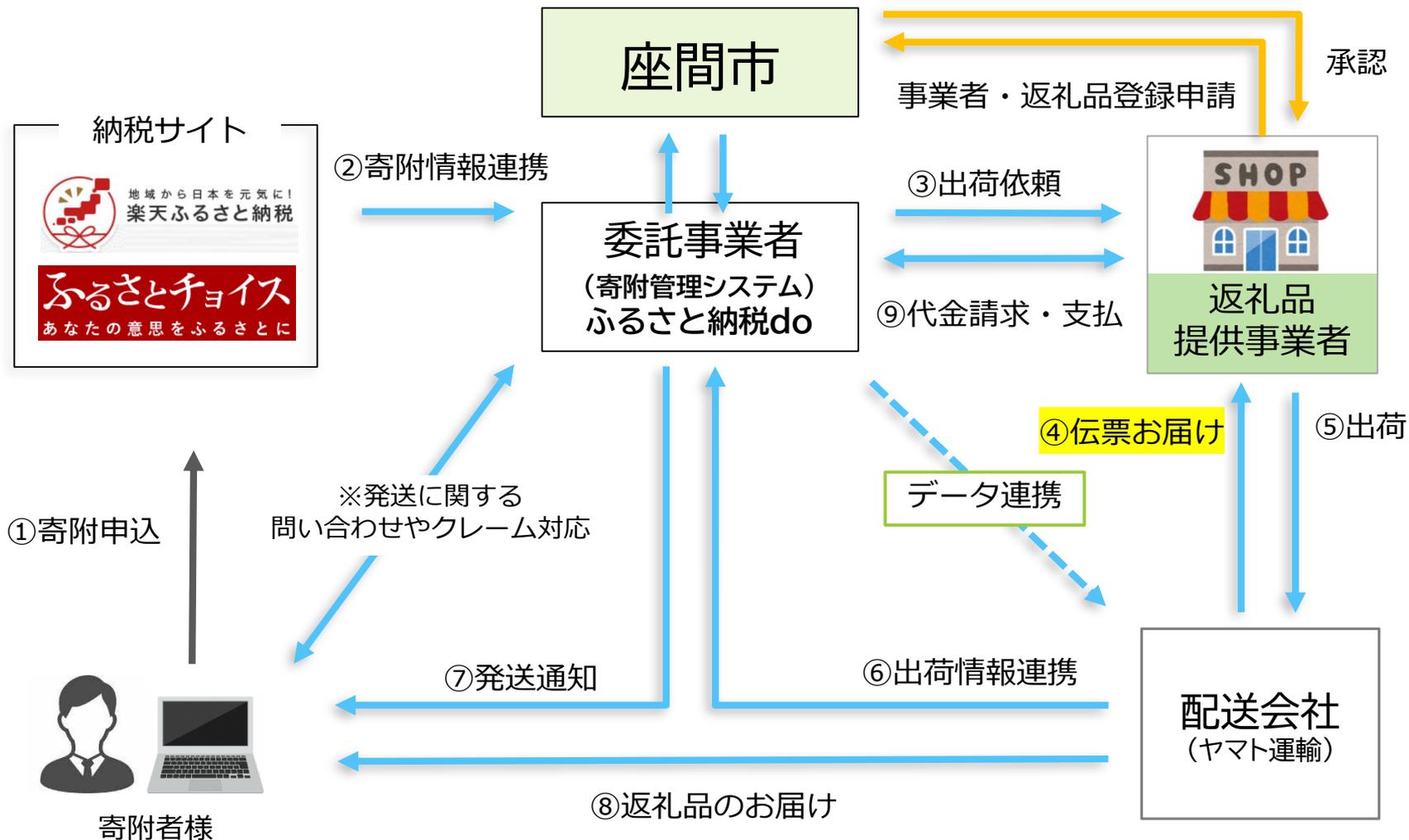
返礼品提供事業者のメリット

- ◆ 送料は座間市が負担。事業者負担はありません。
- ◆ 返礼品のEC出店料は、一切不要。承認されれば、無料でふるさと納税の専門インターネットサイトの「ふるさとチョイス」と「楽天ふるさと納税」に掲載できます。
- ◆ 返礼品発送時に、事業者PRチラシ等の同封可能
- ◆ ふるさと納税の広報をする際に、返礼品の画像、商品名、事業者名を掲載する場合があります。
- ◆ ふるさと納税返礼品提供事業者であることを、商品の宣伝や会社のPRに活用することができます。

4. 業務の流れ

寄附の受付から返礼品発送までの流れ

寄附受納、返礼品の開発や発注・配送管理、苦情対応等について、民間事業者の持つ体制やノウハウを活用し、効率的かつ効果的に行うため、返礼品提供業務全般を、事業者へ委託します。



出荷依頼

注文があった場合、「印字済み伝票」が返礼品提供事業者に届きます。



◀ ヤマト運輸が印字済み伝票をお届けいたします。
届いた伝票を貼り付け、返礼品を出荷してください。

返礼品代金の支払い

返礼品発送月を起点として、翌月10日頃に請求金額を確認いただき、委託事業者へ請求、翌々月末に委託事業者から返礼品提供事業者へ支払います。

5. 登録申請の手続について

提出書類

次の①～③を郵送又は電子メールで提出してください。

電子メールの場合、押印後の申請書をスキャンして送信してください。

①「座間市ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書」(第1号様式)

②「座間市ふるさと納税返礼品登録申請書」(第2号様式)

③ 返礼品の写真データ(縦横1,000ピクセル以上を推奨)

※ ②③は返礼品ごとに1枚ご用意ください。

※ 申請いただいた後、返礼品に関する質問事項への回答又は補足資料等の追加提出を市から求める場合があります。

【申請書提出先】

座間市 地域づくり部 地域プロモーション課

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

TEL:046-252-7961 E-mail:furusato@city.zama.kanagawa.jp

座間市ふるさと納税返礼品事業へのご協力よろしく申し上げます。